

# クレーン運転特別教育

事業者は労働安全衛生法（第59条）により、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務に労働者を従事させる時は、特別教育を行わなければならないことになっております。

つきましては、当協会が事業者に代わって、上記特別教育を下記の通り開催致しますので、特別教育を受けていない方は、受講されますようご案内申し上げます。

- 日程：2019年6月4日（火）～2019年6月5日（水）
- 時間：8：50～16：10（初日）（集合受付 8:30 オリエンテーション 8:45）
- 会場：学科 サンパルク 2F 会議室（釜石市上中島町 2-7-36 ☎：0193-55-4380）  
実技 新日鐵住金株式会社 釜石製鐵所構内
- 受講料：会員 11,394円（消費税8%込）（受講料 9,720円 テキスト代 1,674円）  
非会員 12,474円（消費税8%込）（受講料 10,800円 テキスト代 1,674円）
- 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX可）  
※銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普）0257116

（公財）岩手労働基準協会釜石支部

- 定員：30名
- 締切日：5月28日（火）但し定員になり次第締切ります。
- キャンセルの取扱：※5月28日（火）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
- カリキュラム

1日目		2日目	
8:45～8:50	オリエンテーション	8:30～10:35	クレーン運転のために必要な力学に関する知識
8:50～12:00	クレーン運転に関する知識	10:40～11:40	関係法令
13:00～16:10	原動機及び電気に関する知識	12:40～16:45	実技 ・クレーンの運転 ・クレーンの運転のための合図

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

- 申込先：〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36

(公財)岩手労働基準協会釜石支部

電話：0193-55-4380 FAX：0193-55-4381

- その他：(1) 筆記用具、電卓を必ずご持参下さい。  
(2) 受講票は、後日、郵送致します。当日ご持参下さい。  
(3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。  
(4) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。  
(5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。  
(6) 2日目の実技講習時には安全帽、作業服装で出席して下さい。

# 6月クレーン運転業務特別教育 受講申込書

2019年6月4日～5日

No. \_\_\_\_\_

フリガナ		生年月日	昭和・平成
氏名			年 月 日
現住所	〒 _____		
		TEL (            ) (            ) (            )	
		FAX (            ) (            ) (            )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____		
		TEL (            ) (            ) (            )	FAX (            ) (            ) (            )	
	事業所名			
※該当箇所にお付下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会員	非会員
				受講料振込予定日 月 日

年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 \_\_\_\_\_

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外に使用致しません。

受 付 印